アンチ・ドーピングに係る注意事項と提出書類に関して

第 28 回日本ボッチャ選手権本大会（以下、本大会）については、日本アンチ・ドーピング機構（以下、JADA）により、国内最高レベルの競技大会と規定され、TUE（Therapeutic Use Exemption：治療使用特例）事前申請対象大会となっている。

2027 年 1 月 1 日より世界アンチ・ドーピング規程及び国際基準が改定されるため、本年度（第 28 回）においては、**本大会に出場予定の全選手**に下記 e ラーニングの受講を必須とする。

また、使用薬物調査に関しては昨年度同様、**希望者のみ**とする。アスリートの責務として各個人で調査を実施し、必要に応じて TUE 申請を実施すること。詳細は下記参照。

【e ラーニングの受講】

・受講対象

第 28 回日本ボッチャ選手権本大会に出場する全選手及びランプオペレーター（RO）

・受講方法

下記 QR コードまたは URL より申込フォームにアクセスし、ユーザー登録後に受講すること。

受講コース：「アスリート向け」

2027 年世界アンチ・ドーピング規程　主な改定点の解説コース

https://jada-fairpride.learning-ware.jp/sales/apply/top?id=bb9d66043f7cbf30f9bb3d8b28885b46384627a2c477f93dfd20599e1812757a

※受講方法・ユーザー登録方法に関しては、別途資料を参照すること。

e ラーニング修了後に発行される「修了証」の提出をもって受講完了の証明とする。

【使用薬物調査】

・アスリートの責務として選手各自が主体的に実施すること。実施に当たっては、スポーツファーマシストへの確認依頼や Global DRO などの適切な方法で実施すること。

・協会への使用薬物調査の希望があれば、期限を順守し下記連絡先まで問い合わせを行うこと。必要書類に関しては協会ホームページにアップされているものを使用すること。

・使用薬物調査の結果、TUE（治療使用特例）申請が必要になる場合には、事前に必要な書類等を確認し、日本ボッチャ協会アンチ・ドーピング委員会まで連絡すること。

スポーツファーマシスト検索ページ

https://sportspharmacist.jp/search

Global DRO

https://www.globaldro.com/JP/search

【TUE（Therapeutic　Use　Exemption：治療使用特例）】

使用薬物調査の結果、医学的な理由等で禁止物質が含まれる薬剤や禁止方法を使用している場合、申請し条件が満たされれば、禁止物質が含まれる薬剤等が使用できる特例がある。申請には主治医による書類の記載等が必要であるため、該当する選手は日本ボッチャ協会アンチ・ドーピング委員会まで連絡をすること。なお、医師への書類記載依頼やそれに係る費用等は選手負担となる。

詳細は JADA ホームページやクリーンスポーツ・アスリートサイト等を確認すること。

【連絡先】

e ラーニング受講や使用薬物調査、TUE 申請に関する問い合わせは下記まで

一般社団法人日本ボッチャ協会アンチ・ドーピング委員会
e-mail：antidoping.committee@japanboccia.net

【提出先】

e ラーニング受講修了証、使用薬物調査の書式に関しては基本的にメールで下記まで送ること。メールでの提出が難しい場合は、日本ボッチャ協会事務局あてに郵送で送ること。

一般社団法人日本ボッチャ協会アンチ・ドーピング委員会
e-mail：antidoping.committee@japanboccia.net

郵送：〒107-0052
東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル 4 階
一般社団法人日本ボッチャ協会　アンチ・ドーピング委員会　宛

【提出期限】

★e ラーニングの受講修了証提出は、**2026 年 12 月 15 日（火）まで**とする。

★使用薬物調査の希望者は、**2026 年 11 月 30 日（月）まで**とする。

※今後シーディングマッチが実施される場合には、その対象選手に関しても e ラーニングの受講と使用薬物調査を実施する。その際の提出は上記を期限としないが速やかに実施すること。

※今後、本大会に向けたアンチ・ドーピングに関する注意事項は、順次ホームページに掲載予定であるが、参加予定選手や所属チームスタッフ等の関係者においては、JADA のホームページやクリーンスポーツ・アスリートサイトで最新情報を確認しておくこと。なお、当該ホームページに関しては、日本ボッチャ協会ホームページ上にもリンクがあるため、活用すること。